

令和3年4月27日

保護者各位

保善高等学校長 戸嶋 直彦

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染者数が増加し、感染すると重症化しやすい変異ウイルスの罹患者が増えて
いる状況です。保護者の皆様もご存じのように、本校では昨年来、生徒が学ぶ機会を保障すべく、皆様
のご協力を得ながら、さまざまな対応をして参りました。これからもご子息の安全を第一に考え、教育活動
を進めて参りますが、「緊急事態宣言（4月25日から5月11日まで）」が発出されました。そこで、文部
科学省からの通知を参考にし、緊急事態宣言中の活動について、改めて本校の予定および徹底していく
事項と、ご家庭にお願いしたい事項を下記のようにまとめましたので、ご協力下さいますようお願い申し
あげます。

記

1. 学校運営の基本方針

- 感染防止対策を徹底しながら、生徒が学ぶ機会を保障すべく、学校運営を継続する。
- 対面授業を実施していくが、感染状況に応じて、オンライン授業に移行できるよう準備を進める。

2. 始業時間・最終下校時間

- 午前8時30分から1時限目を開始する。現状では1コマ50分とする(状況により1コマ40分に)。
- 生徒は原則、午後5時30分までに下校。教職員は午後6時とする。

3. 生徒に対する指導

〈 感染症予防対策 〉

- 登下校中、校内でも必ずマスクを着用する（予備のマスクも準備）。
- 咳エチケットを守る。
- 3密（密閉・密集・密接）を回避する。
- 石鹸による手洗い（ハンカチの携帯）
- 毎朝起床時に検温し、体調不良等の症状がある場合は、無理をせずに休養をとる。
- 朝の体温・体調・前日の行動を生徒手帳、またはiPadに記録する。
- 登校時に2号館入口で、アルコールによる手指消毒と検温器で体温の再確認をする。37.5度を
超えた場合は、保健室で相談をする。養護教諭が不在の場合は、職員室で指示を受ける。
- 授業中は教室の出入口の扉・窓・天窗を開放し、サーキュレーターを使用して常に換気を行う。
- 教室等のアルコール消毒の実施。
- 授業終了後は、速やかに帰宅する。

〈 学習活動 〉

- 感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い活動は極力行わない。

具体例

- ① 音楽における歌唱活動
- ② 家庭科における調理実習

- ③ 体育における身体接触を伴う活動（柔道など）
- ④ 生徒が顔を寄せ合う実験や観察など
- ⑤ グループや少人数等での話し合い活動

〈 部活動 〉

- 感染リスクの高い活動は控える。特に接触等を伴う活動については、可能な限りの感染症対策を講じて、生徒の安全を確保することができない場合は、実施しない。
- 活動中でも、できる限りマスクを着用し、マスクを外す場合は会話をしない。
- 部活動の実施前後の更衣等は、できる限り部員間の間隔をとり、会話は控える。また、部活終了後は速やかに帰宅する。
- 強化指定部（陸上競技・ラグビー・バスケット・サッカー・空手道）については、平日は2時間（休日は3時間まで）とし、参加者は40人以内とする。
- 一般クラブについては、できる限り活動を自粛する。活動する場合は、上記の感染症対策に留意し活動時間を通常の練習時間より短縮する。

〈 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底 〉

- 喫食の際、会話はしない。マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 教室・食堂のいずれで喫食する場合でも、対面にはならない。
- マスクをしていても、顔を近づけて会話をしたり、大きな声は出さない。

4. 家庭における感染症対策のお願い

- 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない（学校活動に参加する場合、顧問の指導の下、十分に注意して移動することがある）。旅行や帰省はしない。
- 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食は自粛する。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用
- 毎朝検温、健康観察
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒
- 本人・家族に感染の疑いがある場合、担任に連絡をして登校を控える。

5. 教職員の感染対策の徹底

- 教職員も生徒と同様に、基本的な感染症対策と健康管理を徹底する。